



まちなか環境学習館は
こんなところです。
初めての方も、
ぜひご利用ください。

4階 学習室

「使いやすい」
「集中できる」
と評判の学習室です。



どなたでも無料で使用できる学習室です。
環境関連等の図書も600冊以上備えています。
初めてのご利用時に利用者カードを発行いたします。
手続きは事務室へ。

2階・3階 ミーティングルーム

利用しやすい料金のまちなかの貸室です。
利用料等、詳しくは裏面をごらんください。



3階のミーティングルームを利用している環境サロン風景

環境サロン

身近な環境問題などをテーマに、みんなで気軽に学びあい、語りあう場です。
新年度のサロンも計画中です。
これまでの環境サロンは、インターネットのYouTubeでご覧いただけます。「環境サロン」でご検索ください。

1階 事務室

学習室のご利用の受付やミーティングルームのご利用の予約等は、こちらで行っています。
入口にはさまざまな環境関係の情報のチラシ等もあります。
お気軽にお声かけください。

まちなか銀天おそうじ隊募集!

「まちなか銀天おそうじ隊」は、月に一度、まちなか環境学習館周辺や銀天街アーケードなどを掃除しています。
メンバーはその日集まってくださった方。
楽しくおしゃべりしながら、「まち」をちょっときれいにしませんか?
今回は4月26日(日) 15時から。
まちなか環境学習館前に集合です。

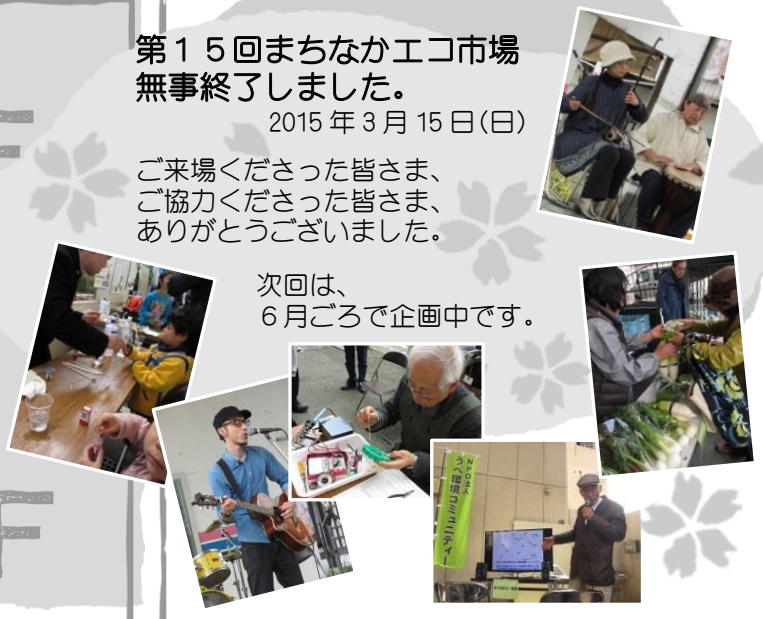
※参加者には、環境地域通貨「エコハ券」2枚進呈!

第15回まちなかエコ市場無事終了しました。

2015年3月15日(日)

ご来場くださった皆さま、
ご協力くださった皆さま、
ありがとうございました。

次回は、
6月ごろで企画中です。



宇部市環境学習ポータルサイト
「うべっくる」

宇部市のいろいろな環境学習拠点の紹介、環境関連のイベントのお知らせなど、
随時更新しています。「銀天エコプラザ」の詳しい紹介もあります。
facebook や Twitter へもこちらからアクセスできます。



うべっくる
<http://www.ubekuru.com>

まちなか環境学習館や環境に関することについて、ご意見・ご質問等、
お気軽にお寄せください。ポータルサイト内の問い合わせ欄やブログ、
フェイスブックのコメント欄もご利用ください。

ミーティングルームをご利用ください

利用しやすい料金のまちなかの貸室です。

利用料金	小(2階)	大(3階)
9:00-12:00 (3時間)	151円	432円
12:00-17:00 (5時間)	259円	756円
17:00-21:00 (4時間)	302円	864円
冷暖房費	60円×利用時間	150円×利用時間

※貸出備品/プロジェクター(スクリーン含む)……各時間帯 1,000円

- 環境関連のご使用の場合、使用料の減免があります。詳細は、スタッフにお気軽にお尋ねください。



ミーティングルーム・大 (30人程度)
大きな窓のある明るい部屋です。



ミーティングルーム・小 (12人程度)
少人数での集まりにぴったりです。

〈環境歳時記〉

4月1日(2000年)

容器包装リサイクル法完全施行

第二次世界大戦後の復興、そしてそれに続く生活水準の向上、産業の高度成長で「大量生産・大量消費」と変貌し、私たちの生活から排出される一般廃棄物は増大の一步を続けた。特に昭和年代の後期から平成にかけてのバブル景気はごみの排出量が一人当たりそれまでの1.3倍と増大し、一人一日当たり約1.1kgを超えるところまで来た。

このようなごみの増加は一般廃棄物最終処分場の不足に拍車をかけることとなり、1995年度にはその残余容量が1年分の処分量に相当するという危機的な状況になった。

このような中、容器包装リサイクル法は制定されることとなった。

一般廃棄物のうち容器包装は容量で全体の6割、重量で2割を占めている。この容器をリサイクルすることで廃棄物の削減を図った。

対象となったのはまずは1997年にガラスびん、ペットボトルで、大企業事業者に義務付けを行った。その後2000年に紙製容器包装、プラスチック製容器包装を加えて中小企

業までその義務付けを行うことで完全施行となった。

法でいう「容器包装」とは、商品を入れる「容器」および商品を包む「包装」(商品の容器及び包装自体が有償である場合を含む)であり、商品を消費したり商品と分離した場合に不要となるものとしている。

また、容器包装廃棄物のリサイクルを推進する上で、消費者、事業者、市町村の役割分担を以下の様に定めている。

消費者は市町村が定めたルールに従ってごみを分別し、排出することが求められており、そうすることによってリサイクルしやすく、資源として再利用できる質の良い廃棄物を得られる。またマイバックなどを持参してレジ袋を安易に受け取らない。簡易包装の商品を選ぶ、リターナブル容器を積極的に活用するなどの努力が求められている。

事業者はその事業において用いたまたは製造、輸入したものの容器包装についてリサイクルを行うことが義務付けられている。

また、リサイクルを行うだけでなく、容器包装の薄肉化、軽量化、量り売り、レジ袋の有料化等により容器包装廃棄物の排出抑制に努力するように求められている。

なお、実際にリサイクルには容器包装リサイクル法に基づく指定法人にリサイクルを委託しその費用を負担することによってそ

の義務を果たしている。

市町村は家庭から排出される容器包装廃棄物を分別収集し、リサイクルを行う業者に渡す。また、容器包装廃棄物の分別収集に関する5か年計画に基づき、地域における容器包装廃棄物の分別収集・分別排出の徹底を進めるほか、事業者、市民との連携により、地域における容器包装廃棄物の排出抑制の促進を担う様にとしている。

分別収集計画は市町村が3年毎に5年を1期とする「分別収集計画」を、都道府県は3年毎に5年を1期とする「分別収集促進計画」を策定することとしている。

しかし、現在の容器包装リサイクル法ではそのリサイクル費用の負担が事業者に対して市町村の負担が約50倍と、市町村の財政を圧迫している。また事業者が費用負担の大きいリターナブル容器から負担の少ないペットボトルなどに安易に変えるなど、環境負荷の低減という大きな目的から逆行するようなことも発生している。

(館長 西村誠)



宇部市まちなか環境学習館 銀天エコプラザ

〒755-0045 山口県宇部市中央町二丁目11番21号

交通手段 JR宇部線:「宇部新川駅」徒歩7分

宇部市営バス:「宇部中央バス停」徒歩3分

駐車場 無し (近隣の有料駐車場等をご利用ください)

TEL/FAX 0836-39-8110

E-mail info@ubekuru.com

開館時間 9時~21時

休館日 毎週火曜日、年末年始(12月29日~1月3日)